姫路市食肉衛生検査センター
事業概要

令和８年度版

姫路市保健所

食肉衛生検査センター

目次

１　総説 3
（１）概要 3
（２）所在地 4
（３）組織 4
（４）職員構成 5
（５）事務分掌 5
（６）建物 5
（７）主要検査機器 7
（８）手数料 7
（９）所管すると畜場 7
２　食肉衛生検査結果 8
（１）年度別と畜検査頭数 8
（２）月別と畜検査頭数 8
（３）牛の種類別解体検査頭数の推移 9
（４）産地別と畜検査頭数 9
（５）とさつの禁止又は廃棄したものの原因別頭数 10
３　食鳥処理事業監視業務 11
（１）食鳥処理場確認状況 11
４　精密検査業務 11
（１）精密検査実施状況 11
（２）調査研究実施状況 12
（３）学会等報告 12
５　輸出対応業務 13
（１）牛肉輸出認定状況 13
（２）衛生管理の検証 13
（３）輸出実績 14

１　総説

令和８年４月１日現在

（１）概要

近年、食肉を由来とする腸管出血性大腸菌などによる食中毒、鳥インフルエンザや口蹄疫及び豚熱などの発生により、人々の食肉の安全への関心が高まっている。

牛や豚が食用にされる場合は、「と畜場法」によりと畜場でと殺・解体され、検査員による検査を受けることが法律で義務付けられており、姫路市食肉衛生検査センターでは、消費者に安全な食肉を届けるために、所管する和牛マスター食肉センターにて下記の業務を行っている。

①　疾病の排除

と畜場で処理される獣畜（牛）から、１頭ごとのと畜検査により疾病のある獣畜やそれら由来の食肉を排除。必要に応じて、微生物検査や病理検査などの精密検査を実施している。

②　衛生指導

食肉処理工程において、動物の体表面や消化管内に含まれている有害微生物からの食肉の汚染を防ぐために、と畜事業者等に危害分析・重要管理点方式（HACCP）による衛生指導を実施。

③　残留有害物質の排除

生産段階で家畜に使用される動物用医薬品の使用が適切であるか、食肉を検体とし、モニタリング検査を実施。

④　輸出対応業務

所管施設において牛肉の輸出が平成２９年８月から開始。食肉を海外へ輸出するためには、輸出相手国ごとに定められた要領・要綱に基づき、と殺から食肉処理までを衛生的に行うことが必要である。当センターでは、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」に基づく衛生監視、検証及び衛生証明書の発行業務を実施している。

加えて、「食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、管内の小規模食鳥処理施設に対してＨＡＣＣＰの考え方を取り入れた衛生管理導入のための衛生監視指導を行っている。

（２）所在地

〒670-8530
兵庫県姫路市坂田町 3
姫路市保健所内

（３）組織

①　沿革

平成２７年３月	姫路市食肉センターが民間譲渡されることに伴い、同敷地内の検査室が現在地（保健所内）に移転。
平成２９年４月	「食肉衛生検査センター」が保健所衛生課から独立。庶務担当、輸出対応担当、精密検査担当という現在の組織体制となる。
平成３０年５月	検査体制の充実を図るため、新検査センターが竣工し、現在の検査設備となる。

②　組織図

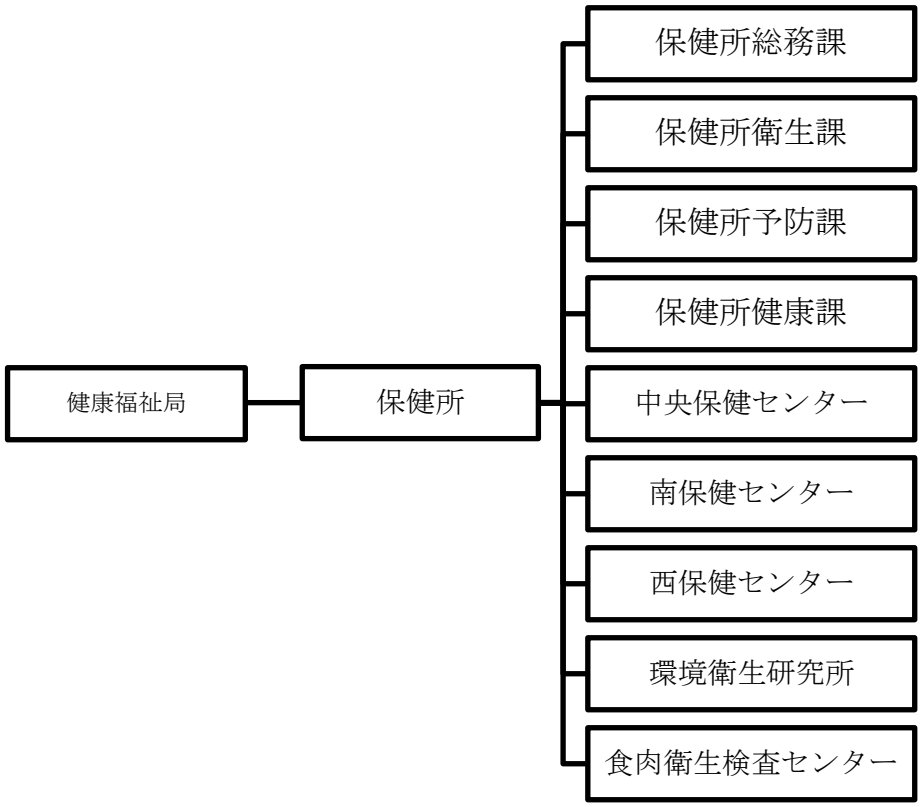

（４）職員構成

	所長	課長補佐	係長	技術主任	技師	技師補	技術員	小計	会計年度任用職員	合計
	食品衛生監視員	獣医師							獣医師	
	1							1		
輸出対応班		1		4	1	1		7	5	
精密検査班		1	1	2	3	1		8		
計	1	2	1	6	4	2	0	16	5	21

（５）事務分掌

食肉衛生検査センター事務分掌（姫路市行政組織規則より）

1　と畜場法(昭和 28 年法律第 114 号)に関すること。
2　食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成 2 年法律第 70 号)に関すること。
3　牛海綿状脳症対策特別措置法(平成 14 年法律第 70 号)に関すること。
4　食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)に関すること(主にと畜場及びこれに付帯する食肉処理加工施設等に関すること。)。
5　農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第 57 号）に関すること（食肉に関することに限る。)。

（６）建物

保健所西棟４階・５階、約４２０㎡

４階	細菌検査室、サルモネラ検査室、BSE 検査室、滅菌室、更衣室、洗濯室 ※検査室及び滅菌室に関しては、BSL2 を確保
５階	病理検査室、理化学検査室、倉庫

4F

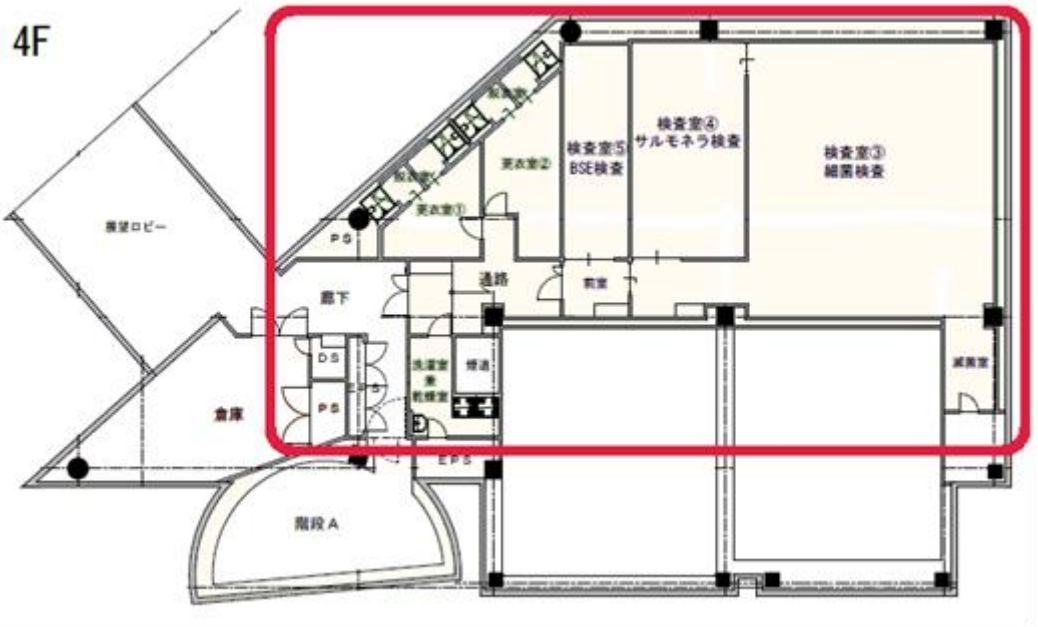

展望ロビー
PS
更衣室①
更衣室②
検査室⑤
BSE検査
検査室④
サルモネラ検査
検査室③
細菌検査
廊下
通路
前室
DS
PS
EPS
倉庫
洗濯室
乾燥室
煙道
EPS
減菌室
階段A

5F

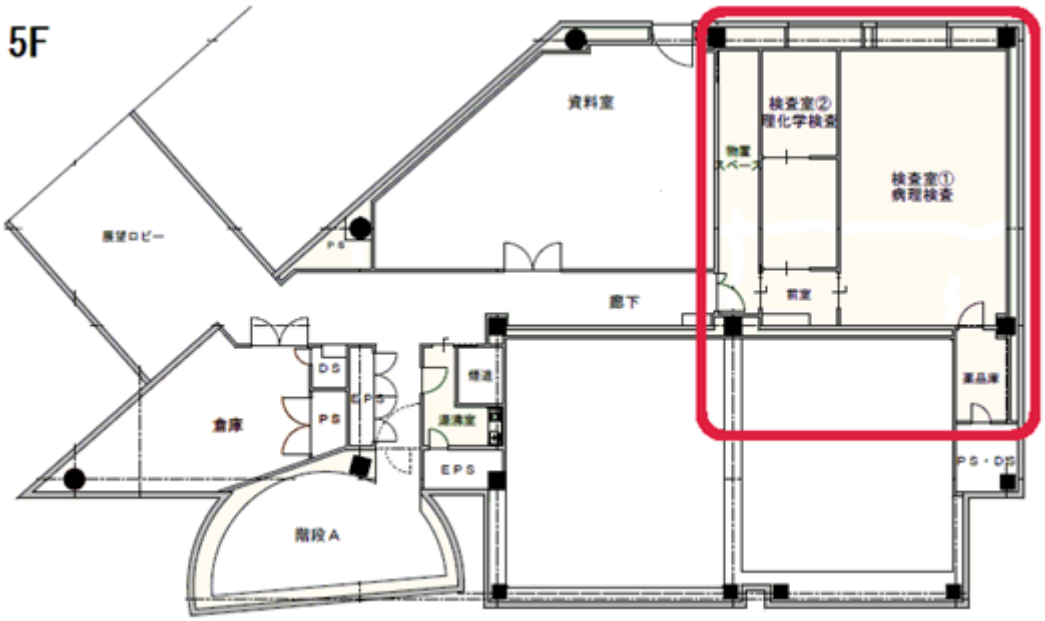

資料室
検査室②
理化学検査
物置
スペース
検査室①
病理検査
展望ロビー
PS
廊下
前室
DS
PS
EPS
倉庫
煙道
湯沸室
EPS
薬品庫
PS・DS
階段A

（７）主要検査機器

品名	台数	品名	台数
インキュベーター	6台	ルーペ	1台
オートクレーブ	2台	ローテーター	2台
クリーンベンチ	3台	安全キャビネット	2台
ゲル撮影関連装置	1セット	遠心分離器	3台
シェイカー	2台	乾熱滅菌器	1台
ストマッカー	2台	血液生化学装置	1台
ディープフリーザー	2台	顕　微　鏡	3台
データロガー	5台	固定包埋装置	1台
デシケーター	1台	紫外線照射装置	1台
ドラフトチャンバー	2台	磁器スタンド	2台
トランシーバー	7台	自動染色装置	1台
パラフィン熔融器	1台	純水製造装置	1台
ヒートブロック	3台	精密型デジタル温度計	1セット
ボルテックスミキサー	4台	製氷機	1台
マイクロプレートウオッシャー	1台	電気泳動装置	1台
マイクロプレートリーダー	2台	電気恒温水槽	2台
マグミキサー	1台	電子天秤	2台
マルチビーズショッカー	1台	電動ピペッター	3台
ミクロトーム	1台	標準温度計	1セット
リアルタイムPCR装置・PCR装置	3台	薬品冷凍冷蔵庫	5台

（８）手数料

検査手数料

大動物 （生後 12 ヵ月以上の牛及び馬）	590 円
小動物 （生後 12 ヵ月未満の牛及び馬、並びに豚、山羊など）	260 円

その他

輸出する食品の衛生に関する証明書の交付　　1 通につき 800 円

それ以外の証明書の発行　　1 通につき 300 円

（９）所管すると畜場

和牛マスター食肉センター

姫路市東郷町 1451-5

許可頭数　　大動物 200 頭／日

２　食肉衛生検査結果

（１）年度別と畜検査頭数

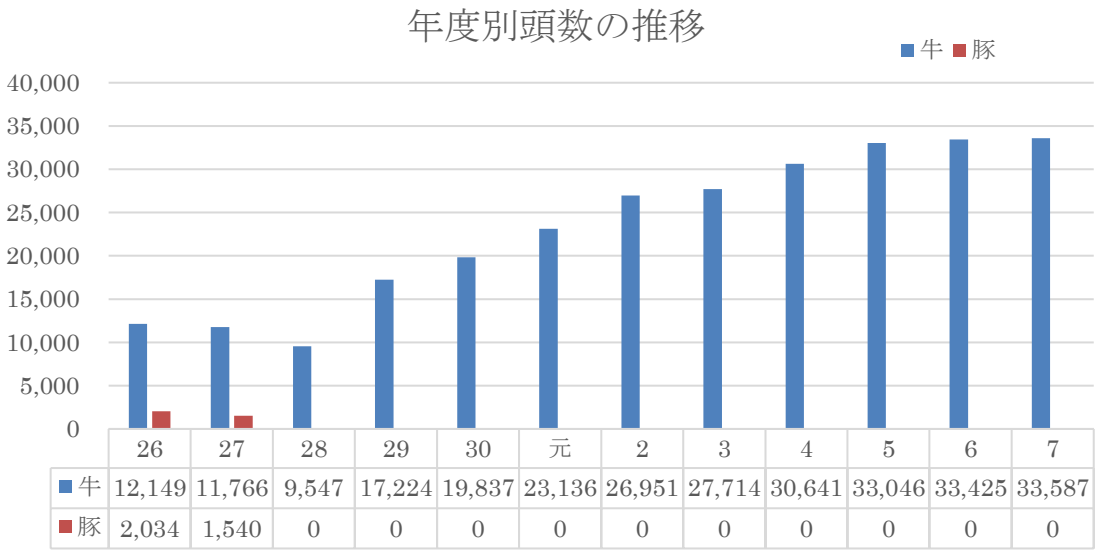

	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
牛	12,149	11,766	9,547	17,224	19,837	23,136	26,951	27,714	30,641	33,046	33,425	33,587
豚	2,034	1,540	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※豚解体は、平成28年度以降廃止。

（２）月別と畜検査頭数

令和７年度

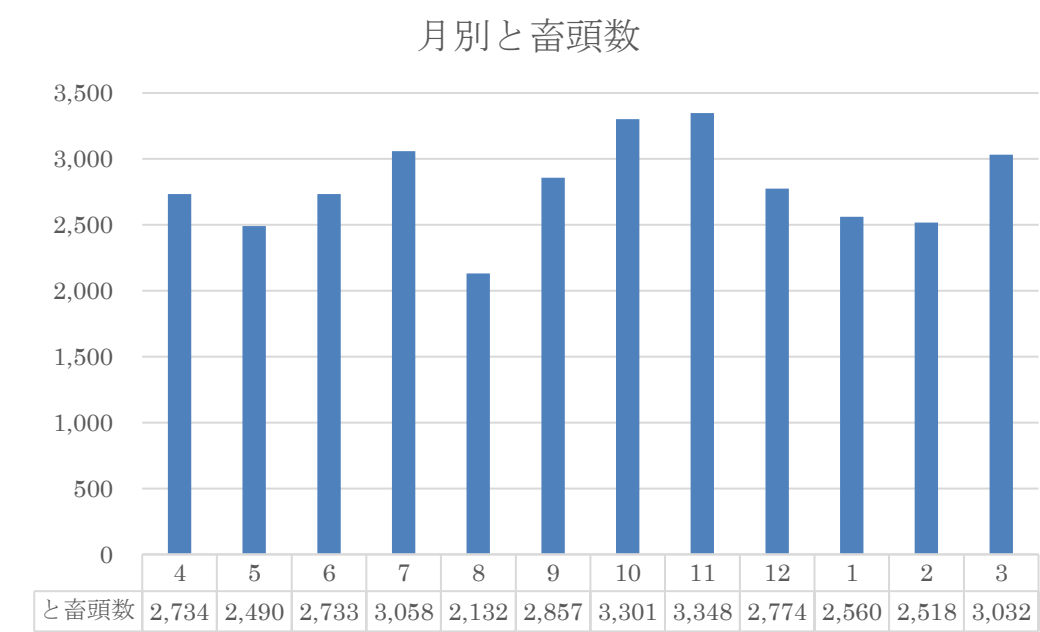

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
と畜頭数	2,734	2,490	2,733	3,058	2,132	2,857	3,301	3,348	2,774	2,560	2,518	3,032

（３）牛の種類別解体検査頭数の推移

年度	和牛	乳牛	交雑種・他
26	4, 246	4, 206	3, 697
27	3, 882	4, 855	3, 029
28	2, 949	4, 409	2, 189
29	7, 012	6, 116	4, 096
30	8, 855	6, 855	4, 127
元	11, 801	7, 325	4, 010
2	14, 990	4, 670	7, 291
3	16, 895	5, 858	4, 961
4	18, 688	5, 698	6, 255
5	21, 572	4, 806	6, 668
6	22, 732	4, 307	6, 386
7	24, 404	2, 847	6, 336

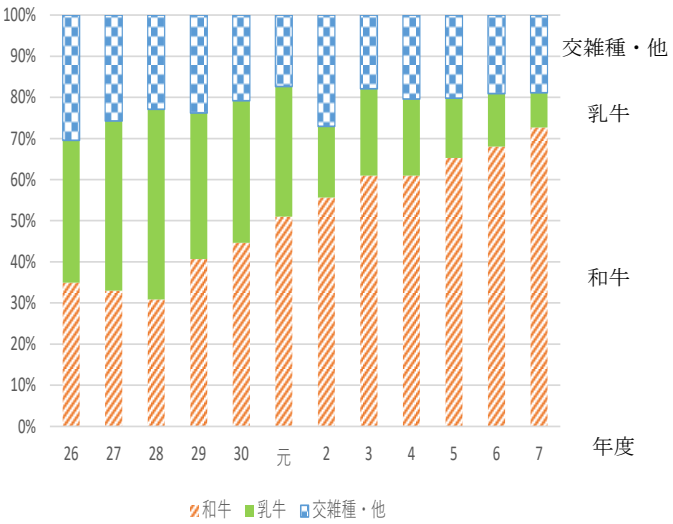

（４）産地別と畜検査頭数

令和７年度

鹿児島	7, 664	沖縄	225
兵庫	5, 568	岩手	203
宮崎	3, 561	新潟	190
茨城	2, 764	長崎	170
北海道	2, 716	宮城	156
福岡	1, 946	長野	119
島根	1, 317	三重	101
岡山	939	徳島	84
香川	936	静岡	61
広島	725	埼玉	60
熊本	690	山形	13
栃木	611	和歌山	12
滋賀	568	千葉	2
大分	479	奈良	1
鳥取	460	福島	0
佐賀	333	青森	0
京都	328	秋田	0
山口	327	群馬	0
愛知	258	岐阜	0
		合計	33,587

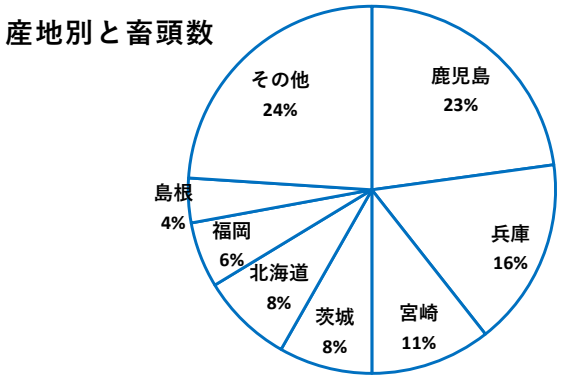

（５）とさつの禁止又は廃棄したものの原因別頭数

令和７年度

区分		合計	処理区分	
			一般畜	病畜
検査頭数(総数)		33,587	33,537	50
うち一部廃棄頭数		23,013	22,968	45
一部廃棄	腹膜炎	440	437	3
	腹膜膿瘍	36	36	0
	腹腔内膿瘍	12	12	0
	胃炎	87	87	0
	胃膿瘍	63	63	0
	小腸炎	584	578	6
	大腸炎	279	273	6
	腸血斑	135	135	0
	腸間膜膿瘍	18	18	0
	その他胃腸	29	29	0
	膀胱炎	26	24	2
	膀胱結石	12	11	1
	横隔膜炎	1,622	1,618	4
	横隔膜膿瘍	915	913	2
	腎炎	209	203	6
	腎膿瘍	61	60	1
	腎結石	27	25	2
	嚢胞腎	88	87	1
	その他腎臓	87	86	1
	脂肪壊死症	2,204	2,190	14
	骨盤腔内膿瘍	1	1	0
	皮下出血	2,151	2,148	3
	皮下血腫	1,535	1,533	2
	皮下膿瘍	28	28	0
	筋炎	17	17	0
	関節炎	32	32	0
	その他枝	98	98	0
	水腫	1,764	1,757	7
	腫瘍	7	7	0
	軽度の黄疸	4	3	1
	その他	112	112	0

区分		合計	処理区分	
			一般畜	病畜
検査頭数(総数)		33,587	33,537	50
うち一部廃棄頭数		23,013	22,968	45
一部廃棄	肺炎	2,124	2,111	13
	肺膿瘍	104	102	2
	胸膜炎	7,606	7,584	22
	その他肺	247	246	1
	心外膜炎	560	558	2
	心内膜出血	42	42	0
	心血斑	258	257	1
	その他心臓	73	73	0
	肝炎	10,372	10,354	18
	肝膿瘍	1,623	1,620	3
	肝包膜炎	1,855	1,853	2
	肝血斑	3,662	3,662	0
	肝富脈斑	504	504	0
	鋸屑肝	310	309	1
	肝蛭症	26	26	0
	胆管炎	520	519	1
	胆管結石	605	605	0
	その他肝臓	139	138	1

区分		合計	処理区分	
			一般畜	病畜
検査頭数(総数)		33,587	33,537	50
うち全部廃棄頭数		26	25	1
全部廃棄	牛伝染性リンパ腫	21	21	0
	膿毒症	0	0	0
	敗血症	2	2	0
	尿毒症	3	2	1
	黄疸(高度)	0	0	0
	水腫(高度)	0	0	0
	腫瘍(多発性)	0	0	0
	炎症産物汚染	0	0	0
	その他	0	0	0
とさつ禁止		0	0	0
解体禁止		0	0	0

３　食鳥処理事業監視業務

（１）食鳥処理場確認状況

処理場数	処理羽数			計	年間監視件数
	ブロイラー	成鶏	その他		
10	6,233	11,160	270	17,663	７※

※１０処理場のうち３処理場は休業中

４　精密検査業務

令和７年度実績

（１）精密検査実施状況

①　頭数別

項目 内　訳	精密検査実施頭数	精密検査に基づく措置実施頭数			
		禁止	全部廃棄	一部廃棄	合格
一般畜	37		25	8	4
病　畜	4		1	3	
切迫畜	0				
合　計	41	0	26	11	4

②　項目別

検査対象疾病		検査内容	疑いとして検査した頭数	措置頭数			
				解体禁止と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄	合格
炭疽		血液検査 直接鏡顕	0	0	0	0	0
膿毒症		細菌培養検査	0	0	0	0	0
敗血症	-1 疣状心内膜炎	血液検査 細菌培養検査 直接鏡検 病理組織検査	4	0	2	0	2
	-2 その他	血液検査 細菌同定検査 直接鏡検 病理組織検査	0	0	0	0	0
寄生虫症		直接鏡検 病理組織検査	0	0	0	0	0
尿毒症		血液検査	10	0	3	6	1
黄疸		血液検査	2	0	0	2	0
腫瘍	-1 牛伝染性リンパ腫	血液検査 直接鏡検 病理組織検査	25	0	21	3	1
	-2 その他	直接鏡検 病理組織検査	0	0	0	0	0
炎性産物汚染		血液検査	0	0	0	0	0
合計			41	0	26	11	4

（２）調査研究実施状況

調査研究内容	検査内容	検体数	備考欄
牛海綿状脳症（BSE） スクリーニング検査	ELISA検査	0 （H29年度以降0）	神経症状等が疑われたもの及び全身症状を呈する牛について検査
残留抗菌剤検査	検体を採取し外注	28	厚生労働省通知に基づく 残留動物用医薬品検査
枝肉切り取り検査	細菌培養検査 細菌同定検査	60	厚生労働省通知に基づく 外部検証検査
志賀毒素産生性大腸菌 （STEC）検査	細菌培養検査 PCR検査 細菌同定検査	36	農林水産省輸出食肉の取扱要綱に基づく 製品検査
サルモネラ属菌汚染調査	細菌培養検査 PCR検査 細菌同定検査	140	農林水産省輸出食肉の取扱要綱に基づく 製品検査
牛伝染性リンパ腫ウイルス 抗体保有率調査	ELISA検査	46	調査研究
合計		310	

（３）学会等報告

	演題	報告学会等
令和元	米国農務省食品安全検査局査察における一連の対応	兵庫県食肉衛生検査所協議会
令和３	生産農家毎の牛直腸便における志賀毒素産生性大腸菌保有状況調査	全国食肉衛生検査所協議会 微生物部会
令和４	外部検証における微生物検査の結果と評価について	全国食肉衛生検査所協議会 微生物部会
令和５	牛肉表面のSTEC汚染に対する過酢酸の消毒効果の検証	全国食肉衛生検査所協議会近畿ブロック 技術研修会 食肉及び食鳥肉衛生研究発表会
	管内と畜場搬入牛における志賀毒素産生性大腸菌の保有状況調査	兵庫県食肉衛生検査所協議会
令和７	牛伝染性リンパ腫ELISAキットの診断への活用と地方別抗BLV抗体保有状況調査	全国食肉衛生検査所協議会近畿ブロック 技術研修会 兵庫県食肉衛生検査員技術研修会

５　輸出対応業務

（１）牛肉輸出認定状況

平成 29 年 6 月	対ミャンマー、ベトナム認定
平成 29 年 9 月	対台湾、タイ、マカオ認定
平成 30 年 12 月	対フィリピン輸出認定
令和元年 5 月	対米国、ニュージーランド、シンガポール認定
令和元年 6 月	対香港、カナダ、オーストラリア、ウルグアイ及びアルゼンチン認定
令和元年 7 月	対 EU 認定
令和 6 年 3 月	対メキシコ認定

（２）衛生管理の検証

①　衛生標準作業手順書（SSOP）およびの検証

SSOP の評価や、SSOP の手順、モニタリング及び改善処置の実施記録の点検、現場での査察を行うことにより、衛生管理手順の妥当性及び効果を検証する。

③ HACCP システムの検証

HACCP システムによる衛生管理が適切に実施されていることを検証するために、HACCP 計画の点検、CCP の記録の点検及び逸脱発生時の改善措置の評価等を実施する。また、食肉の安全性を判断するため、枝肉のサルモネラ検査及び冷蔵トリミング肉に対するＳＴＥＣ検査を実施する。

③　糞便、消化管内容物及び乳房内容物に関する衛生的なとさつ・解体の検証

全ての枝肉において、糞便、消化管内容物及び乳房内容物で汚染されていないことを検証する。

④ 製品再検査

製造される部分肉について、製品の衛生・品質水準を確保するため、官能検査を行う。

（３）輸出実績

管轄施設における輸出実績（輸出量、衛生証明書発行件数）

上段：輸出量kg
下段：衛生証明書発行件数（再発行含む）

	ミャンマー	台湾	マカオ	タイ	フィリピン	ベトナム	アメリカ
R3	707.4 9	37,666.6 177	11,631.2 86	7,365.2 66	9,363.9 59	4,900.2 59	220,047.0 907
R4	1,185.0 12	104,296.6 498	1,983.4 45	29,855.7 317	19,231.2 101	6,319.2 56	183,202.6 655
R5	348.6 10	274,731.6 727	3,685.5 64	34,879.2 251	13,494.0 95	2,172.1 40	221,156.8 765
R6	785.8 15	391,632.8 921	4,495.5 59	27,010.2 253	24,620.2 110	10,702.2 126	677,541.6 1,403
R7	262.2 9	549072.9 1256	5237.9 74	23089.8 157	8735.3 70	6519.3 63	434778.9 1355

	シンガポール	香港	カナダ	オーストラリア	ＥＵ等	ニュージーランド	メキシコ	合計
R3	28,197.8 174	190,018.9 566	20,116.8 162	31,727.8 134	167,309.1 877	1,087.1 14		730,139.0 3,290
R4	39,169.0 214	222,863.0 768	24,308.8 150	36,291.5 168	195,673.7 1,034	1,478.0 22		865,857.7 4,040
R5	55,197.3 265	363,665.8 1,261	30,587.4 194	37,396.8 206	177,052.1 937	2,993.8 43		1,217,361.0 4,858
R6	43,968.0 288	385,048.6 1,552	33,691.8 173	37,621.4 257	241,741.7 1172	2,448.1 31	1,879.1 18	1,883,187.0 6,378
R7	57969.2 341	417912.1 1987	43681 196	37431.5 250	351410.5 1680	1965 25	4043.4 44	1,942,109.0 7,507

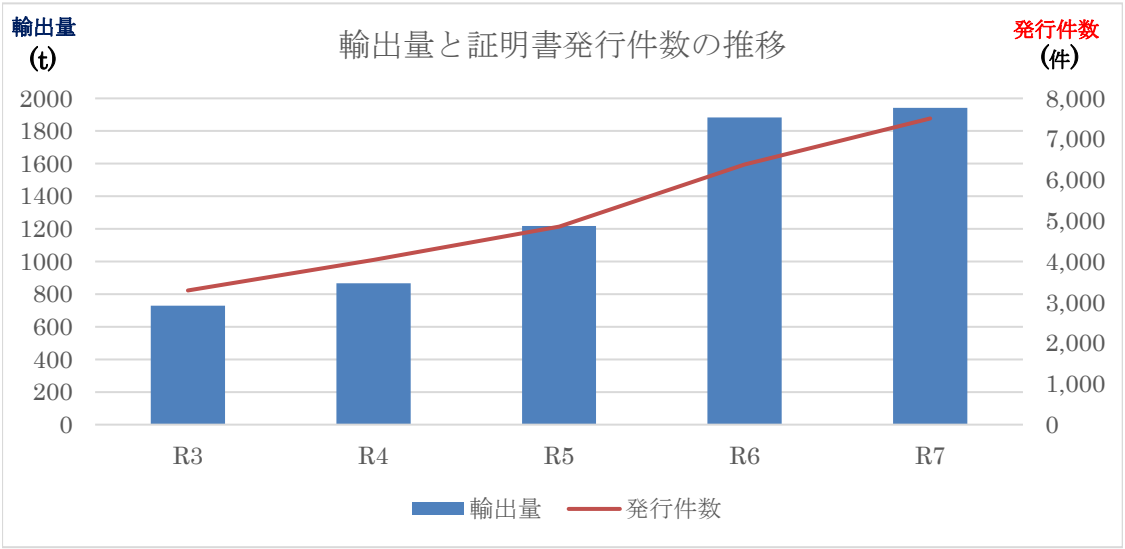

業務概要
令和 8 度版
令和 8 年（2026）11 月発行

発行/姫路市食肉衛生検査センター
〒670-8530　兵庫県姫路市坂田町 3 番地
電話：079-223-2228　 FAX；079-223-2256